

地域活動拠点 KUMA・PRE 利用規約

KUMA・PRE 利用規約（以下、「本規約」という。）は、福島県双葉郡大熊町の大野駅周辺の復興まちづくり推進に向けて、独立行政法人都市再生機構（以下、「機構」という。）が福島県立大野病院敷地内に設置する地域活動拠点（以下、「KUMA・PRE」という。）に係る利用条件を定めるものです。KUMA・PRE を利用するお客様（以下、「利用者」という。）には、本規約に従って利用いただくものとします。

（目的）

第1条 KUMA・PRE は、機構が平成 26 年 6 月 20 日に大熊町と締結した「東日本大震災及び原子力災害からの復興まちづくりの推進に関する協定」に基づき、機構が受託する「富岡都市計画下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業」において、大野駅周辺の賑わい再生・市街化誘導に必要なイベント等を行うことを目的にした施設である。

（開館時間）

第2条 KUMA・PRE の開館時間は、原則毎週火、木、金、土曜日の 10:00 から 16:00 まで（祝日を除く）とする。なお、第5条に該当するイベント利用の場合、第5条第4項の範囲で機構が認めた開館時間とする。

（利用者）

第3条 利用者は、第1条の施設の目的に沿って来訪する者であって、かつ以下の各号のすべてに該当する者でなければならない。

- 一 政治団体又は宗教団体でないこと。
- 二 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

（禁止事項および利用上の注意）

第4条 利用者は、利用にあたり、以下の各号に掲げる行為を禁止する。

- 一 当施設内での喫煙、危険物の持込み。
- 二 衛生を害するおそれがある物、悪臭発生の原因となる物の持ち込み。
- 三 暴力行為、違法行為、風紀・秩序を乱す行為等、他人に迷惑が及ぶ行為。
- 四 政治活動及び宗教活動。
- 五 当施設の備品、器具類を許可なしに施設外へ持ち出す行為。
- 六 機構職員専用スペースへの入室行為。

七 その他、KUMA・PRE スタッフが不適切と判断する行為。

八 営利目的での利用。ただし、第1条に記載する目的に合致しており、かつ本規約に定める条件を満たすものについてはこの限りではない。

(イベント利用)

第5条 機構は利用者に対して、KUMA・PRE のイベント利用を認める。なお、「イベント利用」とは、「事前に告知を行い不特定多数の集客を伴う利用」とする。

2 KUMA・PRE のイベント利用を行うイベント主催者（以下、「イベント主催者」という。）は、利用当日の45日前までにKUMA・PRE 利用届（第一号様式）の提出及び機構の確認を得るものとする。

3 機構は、前項の利用届の内容を審査の上、KUMA・PRE のイベント利用を認める、あるいは認めないと判断したときは、申請者に速やかにその旨を通知するものとする。

4 イベント利用によるKUMA・PRE の開館時間は最大8:00 から21:00 までの間とし、22:00 までに撤収を完了させるものとする。なお、準備又は撤収に当たっては、KUMA・PRE スタッフの確認を受けることとする。

5 KUMA・PRE のイベント利用における参加者からの金銭の徴収については、経費相当のみとする。

6 イベント主催者は、KUMA・PRE 利用後に施設内の清掃、片付けを行うものとする。

7 機構は、イベント主催者にKUMA・PRE のイベント利用を認める旨を通知した場合でも、次号のいずれかの事由に該当する場合、イベント主催者にKUMA・PRE のイベント利用を中止させることができる。なお、中止の場合、イベント主催者は利用者に中止の連絡を速やかに行うこととする。

一 第9条第1項に該当する事由が想定される場合。

二 KUMA・PRE 利用届の申請内容とは異なる利用が想定される場合。

三 周辺工事の影響により、KUMA・PRE の利用が困難となった場合。

8 前項の中止により、イベント主催者、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、機構は一切の責任を負わないものとする。

(火気の使用)

第6条 原則、KUMA・PRE 及び付属駐車場（以下「施設範囲」という。）内での火気の使用は禁止とする。ただし、第5条第2項の利用届に施設範囲内での火気使用を記載し認められた場合、この限りではない。なお、イベント主催者は、機構からの指示に応じて、必要な火災防止措置を講じるとともに利用者に対し火災防止の注意喚起を行う。

2 イベント主催者は、予め所管の消防署（双葉地方広域市町村圏組合富岡消防署）に対して必要な届出を完了し、届出の完了を示す書面の写しを機構に提出する。

(飲食及び飲酒)

第7条 利用者は、施設範囲内で飲食をすることができる。

- 2 アルコール類の施設範囲内への持込み及び飲酒は、原則として禁止とする。ただし、第5条第2項の利用届に施設範囲内のアルコール類の持込み等を記載し認められた場合、この限りではない。この際、イベント主催者は利用者に対し未成年飲酒や飲酒運転の禁止に係る防止措置を講じるとともに注意喚起を徹底する。
- 3 イベント主催者は、飲食及び飲酒を伴うイベント等を開催する場合、予め所轄の保健所(相双保健福祉事務所)に対して必要な届出を完了し、届出の完了を示す書面の写しを機構に提出する。

(利用料)

第8条 KUMA・PRE 利用料は、無償とする。

(利用の停止等)

第9条 機構は、次号のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく KUMA・PRE の利用を停止または中断することができるものとする。なお、この場合、イベント主催者は利用者に中止の連絡を速やかに行うこととする。

- 一 地震、落雷、火災、停電または天災等の不可抗力により、KUMA・PRE の利用が困難となった場合。
- 二 その他、機構が KUMA・PRE の利用を困難と判断した場合。
- 2 利用者が、第4条の項目に該当する行為を行った場合、機構は利用者に対し、KUMA・PRE から退去させることができる。
- 3 機構は、KUMA・PRE の利用の停止または中断により、イベント主催者、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、一切の責任を負わないものとする。

(善管注意義務)

第10条 利用者は、本規約および別途機構が指示した内容を遵守し、KUMA・PRE を善良なる管理者の注意をもって利用するものとする。

(損害賠償等)

第11条 利用者が、故意または過失にかかわらず、KUMA・PRE 内の設備を破損させる等の行為で、KUMA・PRE に損害を負わせた場合、イベント主催者又は利用者が修理費用その他の一切の損害について賠償する義務を負うものとする。

- 2 利用者が、故意または過失にかかわらず、他の利用者を含む第三者に損害を負わせた場合、利用者自らの責任で解決するものとし、機構は一切の責任を負わないものとする。
- 3 施設範囲内で利用者又は第三者に負傷、事故等があった場合、イベント主催者又は利用

者の責任において解決するものとし、機構は一切の責任を負わないものとする。

(所持品の管理)

第12条 KUMA・PREにおける利用者の所持品の管理は利用者の責任において行うものとし、KUMA・PRE内において生じた盗難や紛失、事故等については、機構は一切の責任を負わないものとする。

- 2 利用時間終了時に KUMA・PRE に残置された動産等（以下、「遺留物等」と言う。）については、遺留物が発見された日の翌日から7日間 KUMA・PRE において保管するが、当該期間中に所有者から連絡のない場合には、最寄りの警察署（双葉警察署 福島県富岡町中央2丁目19）に届けるものとする。
- 3 前項にかかわらず、KUMA・PRE スタッフが明らかに価値のないと判断した遺留物については、直ちに処分することがある。
- 4 利用者に、第4条各号に掲げる行為の疑いがある場合、KUMA・PRE スタッフは利用者に対し、所持品の確認を行うことがある。

(駐車場の利用)

第13条 KUMA・PRE における普通乗用車の駐車場利用は無償とする。利用範囲は別図のとおりとする。

- 2 利用者は駐車中の車内に貴重品及びその他の物品を留置しないこととする。なお、駐車中における紛失・盗難等については、機構は一切の責任を負わないものとする。
- 3 駐車場内の走行及び移動に関しては、交通ルールを遵守し、徐行運転とする。
- 4 利用者が故意または過失にかかわらず、駐車場内の KUMA・PRE 設備等を破損した場合には、利用者が賠償する義務を負うものとする。また、利用者の車両の自損事故及び利用者同士の車両の事故等については、利用者の責任において解決するものとし機構は一切の責任を負わないものとする。

(連絡先)

第14条 KUMA・PRE への連絡先は次号のとおりとする。

- 一 代表メールアドレス：kumapre@ur-net.go.jp
- 二 代表電話番号：050-6861-7510

(その他)

第15条 本規約に定めのない利用（視察利用やチラシ・ポスターの設置依頼等）については、予め KUMA・PRE スタッフへ可否を確認しなければならない。

以 上

地域活動拠点 KUMA・PRE における駐車場利用範囲

